

推進計画改定の概要①：これまでの動き

1 「大阪府消防広域化推進計画」策定の根拠

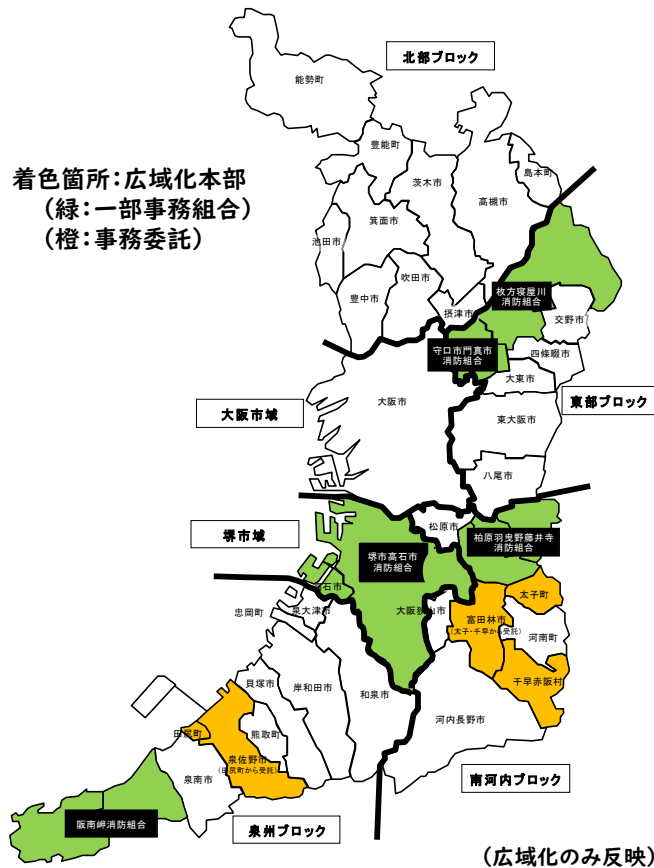
➤ 消防組織法 第33条第1項

都道府県は、基本指針に基づき、当該都道府県の区域内において自主的な市町村の消防の広域化を推進する必要があると認める場合には、その市町村を対象として、**当該都道府県における自主的な市町村の消防の広域化の推進及び広域化後の消防の円滑な運営の確保に関する計画（推進計画）**を定めるよう努めなければならない。

2 推進計画に規定する広域化対象市町村の組合せ（ブロック）

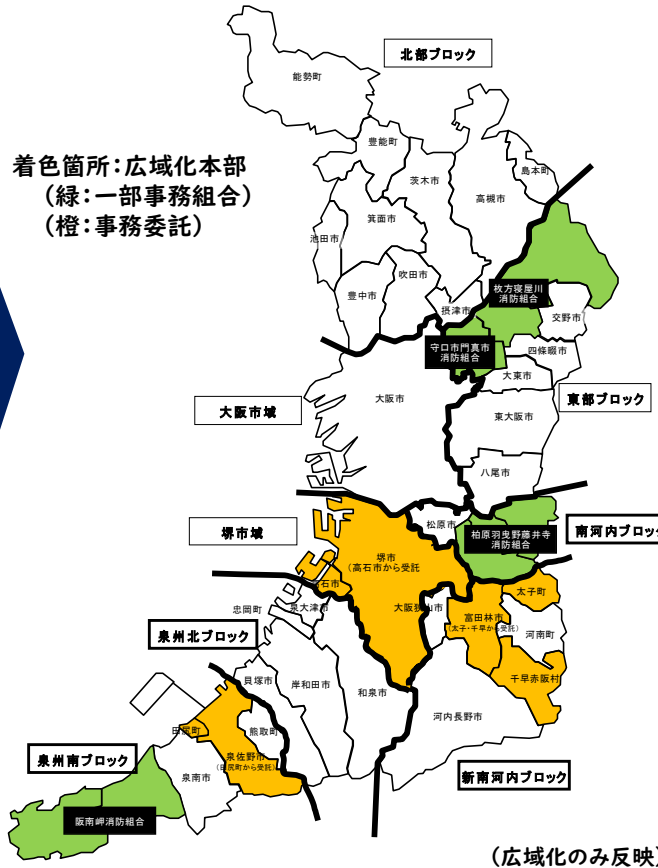
平成20年3月（計画策定時）

2政令市＋4ブロック



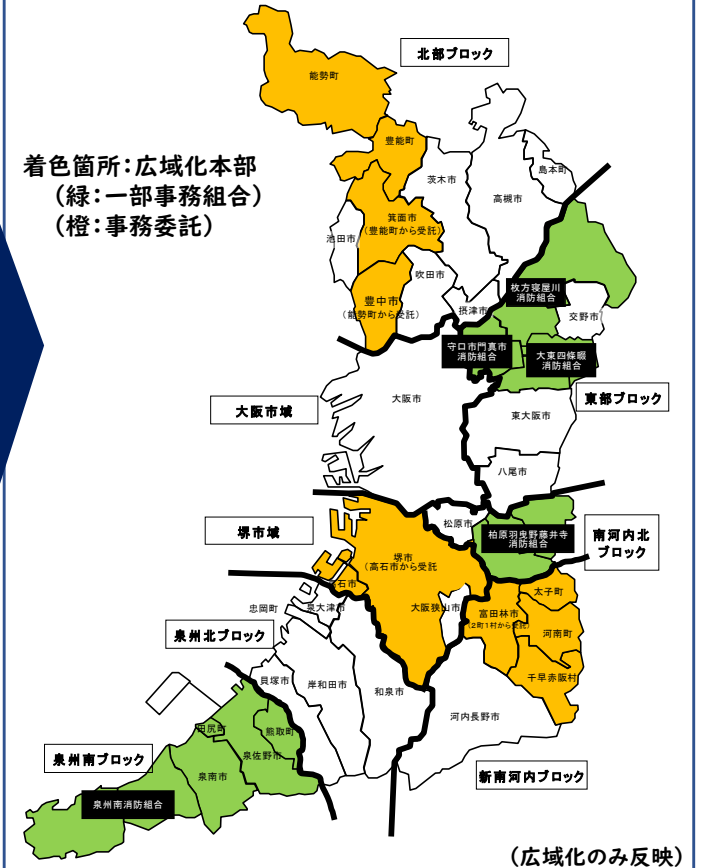
平成23年6月（一部改定）

2政令市＋6ブロック



平成31年3月（計画再策定）

将来1ブロック、概ね10年後に8ブロック



推進計画改定の概要②：これまでの動き

3 現行計画（平成31年3月再策定）のポイント

① 広域化の方向性

➤ 将来像

- ・ 府内消防の一元化（1ブロック）
- ・ ただし、各自治体の合意を得ながら、段階的に進めていく

➤ おおむね10年後までに広域化すべき組合せ

- ・ **8ブロックを基本とする**
- ・ ブロックを超える広域化にも柔軟に対応

② 広域化対象市町村の組合せ：8ブロック

	ブロック	構成市町村
1	北部ブロック	豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町
2	東部ブロック	守口市、枚方市、八尾市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市、東大阪市
3	南河内北ブロック	松原市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市
4	新南河内ブロック	富田林市、河内長野市、太子町、河南町、千早赤阪村
5	泉州北ブロック	岸和田市、泉大津市、貝塚市、和泉市、忠岡町
6	泉州南ブロック	泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町
7	大阪市域	大阪市
8	堺市域	堺市、高石市、大阪狭山市

4 平成31年3月以降の主な動き

① 府内消防本部の動き

- 現行のブロックを超えた、消防の広域化、連携・協力の進展
例）・ 南河内北ブロックと新南河内ブロックにまたがる広域化
➡大阪南消防組合の発足（R6.4）
- ・ 大阪市域と南河内北ブロックにまたがる連携・協力
➡大阪市と松原市による指令の共同運用（R7.4 予定）

② 国・基本指針（※）の改正

- 広域化対象市町村の組合せに関する基準の改正
都道府県は、連携・協力の実施状況も考慮して、広域化対象市町村の組合せを検討すること

（※）市町村の消防の広域化に関する基本指針

消防組織法第32条の規定により消防庁長官が定める、「自主的な市町村の消防の広域化を推進するとともに市町村の消防の広域化が行われた後の消防の円滑な運営を確保するための基本的な指針」

5 令和6年度に行った推進計画の見直し

- 現行のブロックを超えた広域化、連携・協力の動きがある地域について、広域化対象市町村の組合せを見直す
➡ 広域化対象市町村の組合せの見直しについて、大阪府消防広域化推進審議会へ諮問

推進計画改定の概要③：大阪府消防広域化推進審議会への諮問と答申

1 審議会からの答申

答 申 第 1 号
令和 7 年 1 月 23 日

大阪府知事
吉村 洋文 様

大阪府消防広域化推進審議会
会長 北後 明彦

大阪府消防広域化推進計画に規定する
広域化対象市町村の組合せの見直しについて（答申）

令和 6 年 12 月 25 日付け消保第 1981 号で諮問のあった標記について、下記のとおり答申します。

記

南河内北・新南河内ブロック付近の広域化対象市町村の組合せを、次のとおり見直す。

- ・大阪南消防組合を構成する市町村（柏原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、河内長野市、太子町、河南町、千早赤阪村）の組合せ
- ・大阪市と松原市の組合せ

（参考）諮問書

消 保 第 1981 号
令和 6 年 12 月 25 日

大阪府消防広域化推進審議会会長 様

大阪府知事

大阪府消防広域化推進計画に規定する
広域化対象市町村の組合せの見直しについて（諮問）

大阪府では、府内における自主的な市町村の消防の広域化を推進するため、消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）第 33 条第 1 項の規定により、「大阪府消防広域化推進計画」を定めています。

このたび、当該計画に規定する広域化対象市町村の組合せ（ブロック）を超えて市町村の消防の広域化がなされたこと等を踏まえ、当該組合せを見直すこととしましたので、下記事項について貴審議会の意見を求めます。

記

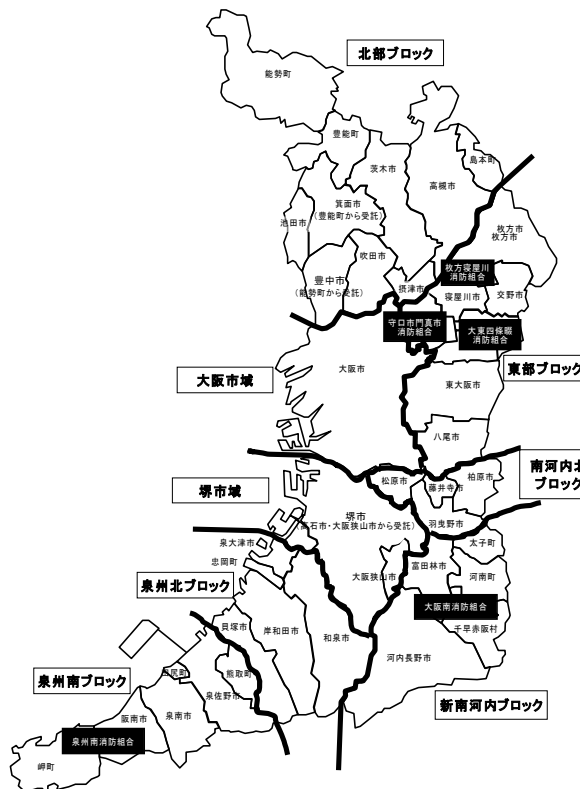
＜諮問事項＞
南河内北・新南河内ブロック付近の広域化対象市町村の組合せの見直しについて

- ・ 2 つのブロックにまたがる大阪南消防組合（令和 6 年 4 月広域化）に係る見直し
- ・ 上記に伴う松原市消防本部に係る見直し

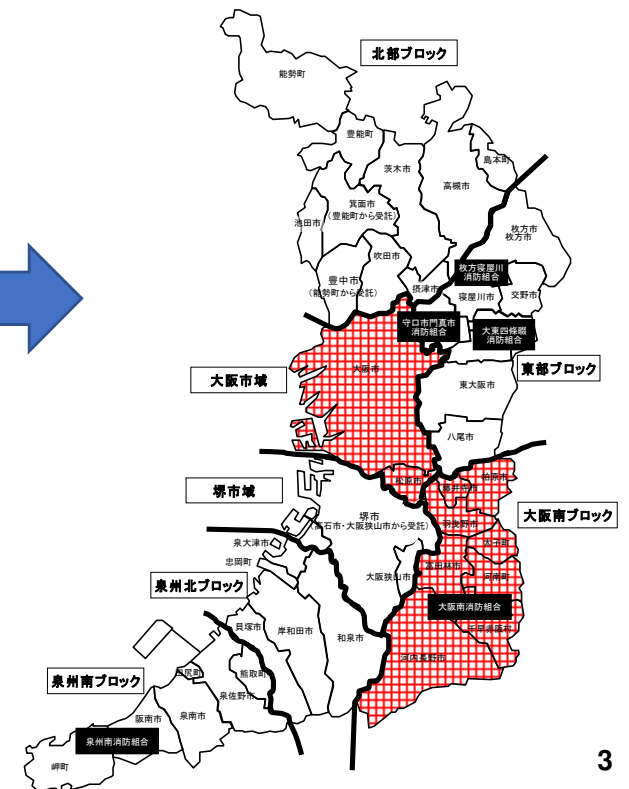
2 広域化対象市町村の組合せ：7ブロック（答申反映後）

	ブロック	構成市町村
1	北部ブロック	豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町
2	東部ブロック	守口市、枚方市、八尾市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市、東大阪市
3	大阪南ブロック	柏原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、河内長野市、太子町、河南町、千早赤阪村
4	泉州北ブロック	岸和田市、泉大津市、貝塚市、和泉市、忠岡町
5	泉州南ブロック	泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町
6	大阪市域	大阪市、松原市
7	堺市域	堺市、高石市、大阪狭山市

① 現行：8ブロック



② 改定案：7ブロック



推進計画改定の概要④：改定の全体像

1 広域化対象市町村の組合せ（ブロック）の見直し

- **大阪府消防広域化推進審議会の答申の反映**
 - ・ 広域化対象市町村：8ブロック ⇒ 7ブロック
- **計画の改正背景の追記**
 - ・ 広域化等の進展を踏まえ、ブロックの見直しを行った旨追記

2 表現の修正・体裁の整理

- **地震名称の訂正**
 - ・ 南海トラフ巨大地震 ⇒ 南海トラフ地震
- **前回修正漏れの修正、体裁の整理等**
 - ・ 削除漏れ・誤記・引用間違いの修正等
 - ・ 項目間記載内容の整合等
- **表現の統一**
 - ・ 「市町村の消防の広域化に関する基本指針」を「基本指針」に統一
 - ・ 消防需要の動向（火災・救急・救助）に関する言い回しの統一 など

3 時点修正

- **基本指針改正情報の反映**
 - ・ R6年4月1日付け一部改正情報の追記
 - ・ 消防の新たな対応事象に「感染症発生」を追記
 - ・ 中心消防本部の取扱いを追記
- **現況情報・統計データの更新**
 - ・ 大阪府域の現況情報、消防の現況データの更新
 - ・ 広域化の進捗状況等の更新
- **災害情報の更新**
 - ・ H30以降の災害（※）に更新
※消防庁の広域化関連資料に掲載されているもの
 - ・ 南海トラフ地震の発生確率値の更新
- **調査結果等の更新**
 - ・ 過年度に実施したアンケート・ヒアリング・委託調査の結果を、最新のものに更新
- **新データ不存在記載の削除**
 - ・ 消防力カード（H30のみ実施）に関連する記載を削除
 - ・ 現況調査データが存在しない記載の削除 など

4 【資料編】にブロック見直し検討資料を掲載（諮問事項外分）